

指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和2年度)

基本情報					
施設名称 (愛称)	信楽学園				
HPアドレス	http://glow.or.jp/facility/ (建物外観等)				
電話番号	0748-82-0051				
所在地	甲賀市信楽町神山470				
設置目的	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第42条に規定される障害児入所施設として、知的障害のある児童を保護するとともに、社会的自立に必要な知識技能の習得を目的として、生活面の自立支援、職業支援活動や職場実習など社会生活力の向上に効果的な取り組みを行う。また、卒園者が就労後も安定した生活を送ることができるよう支援するとともに、関係機関と連携して地域のフォローアップ体制を構築することを目的とする。				
所管	部局	健康医療福祉部			
	課等	障害福祉課			
設置年月	昭和27年4月				
土地	敷地面積	10,351.73㎡	避難所指定等	—	
	市街化区域	区域区分が定められていない都市計画区域	防災拠点指定等	—	
	用途地域	指定なし	文化財指定	—	
建物	延床面積	4,161.73㎡	再生エネルギー等	—	
	取得価額	872,965,360円	自家発電設備	—	
運営	運営方法	指定管理	バリアフリー	障害者用エレベーター	無
	運営時間	24H		多目的トイレ	有
	休館日	—		オストメイト対応トイレ	無
駐車台数	—		車いす使用者用駐車場	1台	
特記事項 指定管理者: 社会福祉法人グロー					



施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
信楽学園 プール付属棟	コンクリートブロック	H5.4	38.42㎡	1	新耐震	
信楽学園 神山寮	鉄筋コンクリート造	H12.4	652.58㎡	2	新耐震	
信楽学園 屋内運動場	鉄筋コンクリート造	S58.4	566.31㎡	1	新耐震	
信楽学園 管理棟	鉄筋コンクリート造	S45.4	560.00㎡	2	旧耐震(耐震性能有り)	
信楽学園 第3実習工場	鉄骨造	S43.4	306.45㎡	2	旧耐震(耐震改修済)	
信楽学園 第一工場	鉄骨造	S63.4	269.31㎡	2	新耐震	
信楽学園 宿舎山手寮	コンクリートブロック	S54.4	260.10㎡	2	旧耐震(耐震診断未実施)	
信楽学園 作業棟	鉄骨造	S40.4	271.08㎡	1	旧耐震(耐震改修済)	
信楽学園 倉庫及び更衣室	鉄骨造	S56.4	84.00㎡	2	旧耐震(耐震診断未実施)	
信楽学園 研修棟	木造	S37.4	58.59㎡	1	旧耐震(耐震診断未実施)	
信楽学園 洗濯室棟	コンクリートブロック	H2.4	49.38㎡	1	新耐震	
信楽学園 車庫	鉄骨造	H2.4	45.00㎡	1	新耐震	
信楽学園 窯道具庫	鉄骨造	S57.4	36.18㎡	1	新耐震	
信楽学園 機械室棟	コンクリートブロック	S63.4	14.40㎡	1	新耐震	
信楽学園 女子寮	鉄筋コンクリート造	H4.4	499.72㎡	2	新耐震	
信楽学園 物干場	鉄骨造	H4.4	18.00㎡	1	新耐震	
信楽学園 灯油貯蔵庫	コンクリートブロック	H4.4	6.55㎡	1	新耐震	
信楽学園 男子棟	鉄筋コンクリート造	H7.4	337.09㎡	2	新耐震	
信楽学園 自転車置場	鉄骨造	H7.4	10.33㎡	1	新耐震	
信楽学園 物干場	鉄骨造	H7.4	12.00㎡	1	新耐震	
信楽学園職員宿舎 職員宿舎7号	木造	H2.4	33.12㎡	1	新耐震	
信楽学園職員宿舎 信楽学園職員宿舎	木造	S61.4	33.12㎡	1	新耐震	

指定管理者管理運営状況（平成29年度～令和2年度）

指定管理者管理運営状況

年度	指定管理者	指定管理期間
R2年度	社会福祉法人グロー	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
R1年度		
H30年度		
H29年度		

成果情報	H29	H30	R1	R2	備考
利用可能日数(単位:日)	365	365	366	365	
年間利用人数(単位:人)	8,627	9,124	7,989	9,619	
1日あたり利用人数(単位:人/日)					
年間収入(単位:円)					
1日あたり収入(単位:円/日)					

収入・支出実績 (単位:円)	H29	H30	R1	R2	備考
収入①	168,774,688	177,728,175	165,890,605	187,291,821	
施設利用収入	64,173,532	72,979,811	59,628,171	76,810,622	
指定管理料	102,465,000	102,465,000	104,329,000	106,193,000	
その他収入	2,136,156	2,283,364	1,933,434	4,288,199	
支出②	163,933,830	179,039,055	165,163,113	173,543,776	
人件費	120,588,582	131,886,999	122,688,425	134,172,169	
施設管理費	19,073,713	22,243,917	19,701,708	12,546,664	
事業費	24,271,535	24,908,139	22,772,980	26,824,943	
収支 ①-②	4,840,858	-1,310,880	727,492	13,748,045	

モニタリング実施状況(令和2年度)

報告書の別	内容
年度報告	年次事業報告書(令和3年4月報告)
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)
実施調査	令和3年1月、令和3年3月 実施

利用者ニーズの把握

手法・実施時期	令和3年2月に利用者満足度調査を入所保護者宛てに実施
実施内容	施設における各項目満足度を5段階評価
調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備に関する満足度については、ほぼすべての項目において「満足」「やや満足」が5割程度占めていたが、居室の快適性、トイレ、洗面所の快適性等で「不満」もしくは「やや不満」が生じていた。一方で居室のプライバシー保護については不満が解消されていた。 訓練に係る満足度については、すべての項目において「満足」「やや満足」が9割以上を占めており良好な結果となっていたが、生活支援および進路において1割未満であるが「不満」「やや不満」が生じていたため留意する必要がある。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営については法令を遵守し、施設管理が行われている。 職員間にて児童の様子や施設の危険箇所がしっかりと共有されており、修繕等もしっかりと対応されている。 信楽学園が課題と感じている、グレーゾーンの児童の受け止めについては、信楽学園だけの問題ではなく、県全体の課題であることから、信楽学園の検討の枠内で考えるのではなく、県全体の児童福祉施設関係者で県の問題として継続検討すべきである。滋児協理事会で、児童養護と障害児入所の制度の垣根を越えた一体的な検討の場を持てるよう、まず障害福祉課と子ども青少年局、各子ども家庭相談センターが課題を共有し、連携することが必要。
